

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部人事局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

目次	ページ
----	-----

告 示	
○救急病院及び救急診療所の申出の撤回…………… (医療業務課)	1
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正…………… (医療業務課)	1
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	2
○土地改良区連合の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	2
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	2
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	2
○道路の区域の変更及び供用の開始…………… (道路課)	2
○二級河川の指定…………… (河川課)	3
○二級河川の指定の一部改正…………… (河川課)	3
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	3
<b>道教育庁渡島教育局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	3
<b>道警察本部告示</b>	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	4
○特定調達契約に係る入札の公告……………	5

## 告 示

### 北海道告示第730号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定による次の救急病院から、同項の申出を撤回する旨の届出があった。

なお、届出のあった救急病院の所在地及び申出撤回日は、省略し、北海道保健福祉部医療政策局医療業務課に備え置いて縦覧に供する。

平成22年11月2日

北海道知事 高橋 はるみ

医療法人社団我汝会さっぽろ病院(札幌市)  
釧央脳神経外科病院(釧路市)

医療法人共生会病院(石狩市)

### 北海道告示第731号

昭和62年北海道告示第1770号(救急病院及び救急診療所の認定)の一部を次のように改正する。

平成22年11月2日

北海道知事 高橋 はるみ

札幌市の項市立札幌病院の事項、同項北海道脳神経外科記念病院の事項、同項医療法人札幌中央病院の事項、同項医療法人社団土田病院の事項及び同項松田整形外科記念病院の事項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改め、同項医療法人社団我汝会さっぽろ病院の事項を削り、同項医療法人社団北札幌病院の事項、同項医療法人社団石垣整形外科医院の事項、同項医療法人徳洲会札幌東徳洲会病院の事項、同項特定医療法人北檜会札幌北檜病院の事項及び同項医療法人社団悠仁会羊ヶ丘病院の事項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改め、同項医療法人豊和会札幌金谷病院の事項中「医療法人豊和会札幌金谷病院」を「医療法人豊和会豊和会札幌病院」に改め、同項医療法人仁陽会西岡第一病院の事項、同項K K R札幌医療センターの事項、同項北海道整形外科記念病院の事項、同項医療法人社団展望会展望台整形外科の事項、同項医療法人高橋脳神経外科病院の事項及び同項手稲いなほ外科整形外科の事項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。

函館市の項市立函館南茅部病院の事項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。  
旭川市の項医療法人社団功和会佐久間病院の事項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改め、同項独立行政法人国立病院機構道北病院の事項中「独立行政法人国立病院機構道北病院」を「独立行政法人国立病院機構旭川医療センター」に改める。

釧路市の項釧央脳神経外科病院の事項を削る。  
帯広市の項医療法人啓和会黒澤病院の事項及び医療法人社団刀圭会協立病院の事項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。

紋別市の項小林整形外科の事項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。  
富良野市の項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。  
伊達市の項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。  
北広島市の項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。  
石狩市の項医療法人共生会病院の事項を削る。  
森町の項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。  
江差町の項医療法人雄心会江差脳神経外科クリニックの事項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。  
栗山町の項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。  
日高町の項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。

浦河町の項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。  
音更町の項医療法人徳洲会帯広徳洲会病院の事項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。  
標茶町の項中「平成22.10.31」を「平成25.10.31」に改める。

**北海道告示第732号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、旭川土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成22年11月2日

北海道知事 高橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	平成22. 8.24	理 事	田中康明	上川郡美瑛町字旭中央
退任	同 22. 7.29	同	草野洋一	同

**北海道告示第733号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、美瑛川地区土地改良区連合から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成22年11月2日

北海道知事 高橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	平成22. 7. 5	理 事	前田時男	旭川市西神楽1線31号192番地の2
同	同	同	寺崎 實	上川郡美瑛町字下宇莫別第2
同	同	同	稲留豊樹	旭川市西神楽1線11号198番地の1
同	同	同	福家敏春	上川郡美瑛町字置杵牛上精美
同	同	同	賀好洋一	旭川市西神楽3線18号326番地の19
同	同	同	野村 栄一	上川郡美瑛町字美瑛原野2線
同	同	同	山本忠義	同 東神楽町東3線18号113番地
同	同	監 事	谷口幹男	同 美瑛町字新星第1
同	同	同	岡田良男	旭川市西神楽1線12号218番地の1
退任	同 22. 7. 4	理 事	前田時男	同 西神楽1線31号192番地の2
同	同	同	寺崎 實	上川郡美瑛町字下宇莫別第2
同	同	同	稲留豊樹	旭川市西神楽1線11号198番地の1
同	同	同	草野洋一	上川郡美瑛町字旭中央
同	同	同	賀好洋一	旭川市西神楽3線18号326番地の19
同	同	同	野村 栄一	上川郡美瑛町字美瑛原野2線

同	同	同	岡田文明	同 美瑛町字朗根内更生
同	同	監 事	谷口幹男	同 美瑛町字新星第1
同	同	同	岡田良男	旭川市西神楽1線12号218番地の1

**北海道告示第734号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（平原西地区経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、客土、暗きょ排水、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道上川総合振興局に備え置いて、平成22年11月4日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成22年11月2日

北海道知事 高橋 はるみ

**北海道告示第735号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成22年11月2日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 釧路市北園41の4201・41の4288・41の4298（以上3筆国有林。次の図に示す部分に限る。）、41の4221
  - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
  - (3) 解除の理由 道路用地とするため
  - 2(1) 解除予定保安林の所在場所 目梨郡羅臼町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
  - (3) 解除の理由 道路用地とするため
  - 3(1) 解除予定保安林の所在場所 目梨郡羅臼町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
  - (3) 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課並びに釧路市役所及び羅臼町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**北海道告示第736号**

総合振興局告示及び  
振興局告示

北海道留萌振興局告示第36号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年11月2日

北海道留萌振興局長 高田 久

- 落札に係る物品等の名称及び数量  
路面清掃車（ブラシ式） 1台  
（路面清掃車（真空式） 2台と交換）
- 落札を決定した日  
平成22年10月18日
- 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏名 英和株式会社  
(2) 住所 大阪府大阪市西区北堀江4丁目1番7号
- 落札金額  
32,445,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告  
平成22年9月7日付け北海道留萌振興局告示第26号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課  
(2) 所在地 留萌市住之江町2丁目1番2号

道教育庁渡島教育局告示

北海道教育庁渡島教育局告示第31号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年11月2日

北海道教育庁渡島教育局長 和田 基 興

- 入札に付する事項  
(1) 調達をする物品等の名称及び数量

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成22年11月2日

北海道知事 高橋 はるみ

- 道路の種類 道道
- 路線名 八千代帯広線
- 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
帯広市基松町基線28番3地先から同市基松町基線26番6地先まで		前	16.40mから 17.53mまで	50.00m	—
		後	16.40mから 19.50mまで	50.00m	—

北海道告示第737号

河川法（昭和39年法律第167号）第5条第1項の規定により、次の河川を二級河川として指定する。

平成22年11月2日

北海道知事 高橋 はるみ

水系名	河川名	区	間
中の川	中の川	左岸	上磯郡知内町字中ノ川176番の2地先
		右岸	上磯郡知内町字中ノ川175番の8地先
中の川	サンナス川	左岸	上磯郡知内町字中ノ川181番の1地先
		右岸	上磯郡知内町字中ノ川129番の1地先

北海道告示第738号

平成5年北海道告示第662号（二級河川の指定）の一部を次のように改正する。

平成22年11月2日

北海道知事 高橋 はるみ

新川水系西野川の項を次のように改める。

水系名	河川名	区	間
新川	西野川	札幌市西区西野921番地先	中の川への合流点

函館商業高等学校学科転換に係る物品購入

7 品目 (パーソナルコンピュータほか290点)

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 納入期日 平成23年2月21日(月)

(4) 納入場所 北海道函館商業高等学校(函館市昭和1丁目17番1号)

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載する要件等を満たしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年11月2日から同月18日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号  
北海道教育庁渡島教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号  
会議室(送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原  
4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局企画総務課)

(2) 入札日時 平成22年12月17日(金)午前10時(送付による場合は、同月  
16日までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量90グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス:oshikyosomu1@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局企画総務課

(2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号  
電話番号 0138-47-9579

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured:

Personal computer and so on 7 items 290 in total

B Bid tendering date and time: 10:00 A.M., December 17, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than December 16, 2010)

C Contact: Accounting Division, General Affairs Department, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 6-16, Mihara 4, Hakodate 041-8557, Japan  
Phone: 0138-47-9579

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第380号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成22年11月2日

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成22年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成22年11月2日に一般競争入札の公告を行うカーロケータシステムの賃貸借契約
- (2) 資 格 カーロケータシステムの賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 カーロケータシステムの賃貸借

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。

- (1) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを示した者であること。
- (2) 当該調達物品に関し、保守体制が整備されていること。

3 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成22年11月2日（火）から同月24日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道警察本部告示第381号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年11月2日

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
カーロケータシステムの賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 平成23年3月1日から平成30年2月28日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

平成22年北海道警察本部告示第380号に規定するカーロケータシステムの賃貸借契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入 札 日 時 平成22年12月21日 午前10時（送付による場合は、同月20日午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.jp/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定

価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

8 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課  
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
電話番号 011-251-0110 内線 2239

9 Summary

- A The nature and quantity of products to be procured : Car Locater System 1 set  
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 21, 2010  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 20, 2010)  
C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police  
Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan  
Phone : 011-251-0110 Ext. 2239
-